



刑事施設における女性受刑者への取組等

今回は、「**刑事施設における女性受刑者への取組等**」について、令和4年度版「再犯防止推進白書」から一部抜粋して、特徴や取組等を御紹介します。

新受刑者のうち、女性受刑者の特徴として、男性受刑者と比較して**65歳以上の割合が高い**ことなどがあげられ、計10庁の女性刑事施設では「女子施設地域連携事業」を実施しています。

高齢受刑者は、生活習慣病へのり患や基礎体力の低下等により、集団での行動が難しい場合も多く、特別な配慮が必要になることから、看護師や保健師による健康管理指導や介護福祉士による入浴等の介助、理学療法士によるリハビリテーション、作業療法士による認知症を有する受刑者への作業療法の実施など高齢受刑者の特性や個別のニーズに応じた処遇を実現しています。

また、子の養育に係る課題のある女性受刑者等に対しては、助産師による講座等を実施したり、摂食障害を有する女性受刑者に対して、看護師や社会福祉士による個別面接を実施したりしているほか、刑事施設職員に対しても、依存症や障害等に関する研修を実施するなど処遇の充実化を図っています。

特 2-2-1 新受刑者の特徴

新受刑者総数（女性）のうち65歳以上の割合 **19.7%**（平成29年～令和3年）

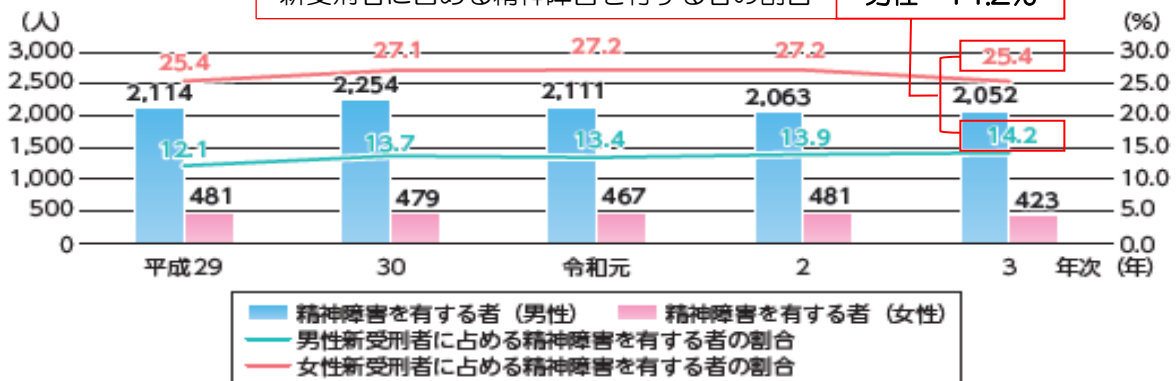
年 次	新受刑者総数 (女性)	うち窃盗	うち覚醒剤 取締法違反	うち65歳以上	うち窃盗 (65歳以上に占める割合)
平成29年	1,892	879 (46.5%)	694 (36.7%)	373 (19.7%)	321 (86.1%)
30	1,769	810 (45.8%)	683 (38.6%)	297 (16.8%)	265 (89.2%)
令和元年	1,718	815 (47.4%)	567 (33.0%)	330 (19.2%)	284 (86.1%)
2	1,770	827 (46.7%)	632 (35.7%)	336 (19.0%)	299 (89.0%)
3	1,666	792 (47.5%)	541 (32.5%)	328 (19.7%)	287 (87.5%)

新受刑者総数（男性）のうち65歳以上の割合 **13.2%**

年 次	新受刑者総数 (男性)	うち窃盗	うち覚醒剤 取締法違反	うち65歳以上	うち窃盗 (65歳以上に占める割合)
平成29年	17,444	5,623 (32.2%)	4,661 (26.7%)	1,905 (10.9%)	981 (51.5%)
30	16,503	5,551 (33.6%)	4,166 (25.2%)	1,925 (11.7%)	991 (51.5%)
令和元年	15,746	5,258 (33.4%)	3,811 (24.2%)	1,922 (12.2%)	991 (51.6%)
2	14,850	5,086 (34.2%)	3,735 (25.2%)	1,807 (12.2%)	973 (53.8%)
3	14,486	4,940 (34.1%)	3,530 (24.4%)	1,905 (13.2%)	1,024 (53.8%)

特 2-2-2 精神障害を有する新受刑者（男女別）の人員の推移

新受刑者に占める精神障害を有する者の割合
女性 **25.4%**
男性 **14.2%**



「福祉的支援担当者研修」を開催しました

刑事施設や少年院には福祉専門官、社会福祉士及び精神保健福祉士(以下、福祉専門官等)が配置され、関係機関と連携しながら高齢又は障害を有する者に対して福祉的支援の取組を行っています。

今回は、9月に開催された刑事施設や少年院に勤務する福祉専門官等を対象とした「**専攻科福祉的支援担当者研修**」について御紹介します。

研修では、地域生活定着支援センター等の関係機関による取組について理解を深めたほか、事例に基づき意見交換会を行い、帰住先の調整や関係機関との連携の取組等について情報共有を行い、活発な意見交換が行われました。

【専攻科福祉的支援担当者研修】

開催日:令和5年9月28日(木)、29日(金)

参加者:刑事施設及び少年院の福祉専門官等

内容:①講義

(地域生活定着支援センター、地方更生保護委員会等の関係機関による講義)

②意見交換会

- ・帰住先の調整をはじめとした福祉的支援に係る事例について
- ・関係機関(医療機関、NPO 法人、居住支援法人等)に係る事例について



福祉的支援の取組とは・・・受刑者等のうち、適当な帰住先が確保されていない高齢者又は障害のある者等が、矯正施設出所後に、福祉サービスを円滑に利用できるようにするため、矯正施設及び関係機関が連携して、矯正施設在所中から必要な調整を行い出所後の支援につなげる取組を行っております。

キーワード #福祉的支援 #社会復帰支援 #関係機関との連携

「再犯防止・更生支援セミナー」を開催しました

令和5年11月14日(火)、関東更生支援ネットワーク主催による「**令和5年度第3回再犯防止・更生支援セミナー**」をオンラインにより開催しました。

今回のセミナーでは、「**私が今ある、その理由は ～少年院出院者の声を聞く～**」をテーマに、少年院出院者の社会復帰支援について、当事者であった少年院出院者の実体験の話や少年院の法務教官や保護観察官を交えてのパネルディスカッションなどが行われ、少年院出院後の社会復帰や更生支援について考える機会となりました。

【令和5年度第3回再犯防止・更生支援セミナー】

日時:令和5年11月14日(火)14:00～16:00

開催方法:オンライン

内容:①少年処遇の説明

②少年院出院者の自己紹介

③パネルディスカッション

④質疑応答



キーワード #再犯防止 #更生支援 #社会復帰支援 #少年院

参加無料
事前申し込み(定員100名)
オンライン開催
(ZOOM)

2023
11/14
(火)
14:00～16:00
(入場13:50～)

「私が今ある、その理由は」
少年院出院者の声を聞く

令和5年度第3回再犯防止・更生支援セミナー

半期3年の少年院入所者の数は1,377人。多くの多くは約1年間の少年院生活を経て出所し、保護観察を受けることとなります。少年院で、保護観察で、彼らは何を考え、どう過ごしていくのでしょうか。

今回は、少年院を卒業後、進学(進学)資格を放棄し、再び社会を立ち上げて地域で活動されている方をお招きし、このままの歩みについて当事者の声の聞き取り、進路指導も担当する法務教官と社会福祉士が担当するパネルディスカッションを行い、それらの立場から少年の社会復帰と更生支援について語り合います。参加者の皆様と共有します。

プログラム
1. 少年処遇の説明
2. 少年院出院者の自己紹介
3. パネルディスカッション
4. 質疑応答

お申し込みはメール
※ kyosei@kyosei-net.jp
またはQRコードから

主催:関東更生支援ネットワーク事務局
(法務省関東矯正管理局更生支援企画課)